



2020年6月1日

日本ハンドボールリーグ機構

緊急事態解除宣言に伴う対応について（6月1日時点）

～事務局の部分的な再開について～

日頃より、日本ハンドボールリーグ機構の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

公益財団法人日本ハンドボール協会（JHA）および日本ハンドボールリーグ機構（JHL）では、4月7日に発令された緊急事態宣言を受け、5月31日（日）まで、原則、在宅勤務とする対応をとっていました。

5月25日、政府から緊急事態解除宣言が発出されましたが、当面の間は引き続き在宅勤務やウェブ会議等を最大限活用し、感染予防に努めつつ、段階的に通常業務へ移行することいたします。

なお、事務局含めたそれぞれの対応は以下のとおりとなりますので、関係の皆様には、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. JHL 事務局の対応

事務局は、6月1日以降、概ね2週間、最大でも通常時の50%の事務局職員、スタッフの出勤体制（交代制）とする。

業務にあたり、以下を徹底する。

- 体調不良（発熱、咳など）の場合は、積極的に休暇を取ること
- マスク着用、手洗い・消毒、うがいの徹底
- ソーシャルディスタンスの確保
- 不要不急・夜間の外出の自粛
- 緊急を要しない外出を伴う会議等の出席や出張の回避（なお、やむを得ず、対面会議（ミーティング）を行う場合は、いわゆる「三密」状態を可能な限り回避した上で、最小限の人数・時間での実施など、感染リスクへの徹底した配慮を行う。）

2. NTC の利用

JSCの定める施設利用の方針の範囲内で、新型コロナウイルス感染症対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン（HPSC版並びに各NF版）に基づき、段階的な利用を開始する（なお、NTCにおけるメディア取材は当分の間は引き続き原則禁止とする）。

3. 各種会議等の取り扱い

6月開催のJHA主催イベント等については、開催地の自治体等と協議の上、実施を判断する。実施する場合には、JSPO/JHA作成ガイドライン等に基づく感染症対策を講じた上で実施するものとする。6月開催の各種会議については、可能な限り、ウェブ会議で実施し、緊急性の低い会議は延期を検討する。

以上